

議願書

書

一 輪轉又新館、出入口ヲ從前通り開放スルコト  
食堂及膳衣場ヲ設置スルコト

二 着替時間ヲ終業十五分前ニスルコト

三 洗衣業ヲ機械ニエツ皮業ヲ強制シサシコト

四 五夜業ハ三時半ヘルコト

五 最低十錢ハ半時半業ヘルコト

六 全員ニ脚増給ヲ那時実行スルコト

七 午前半後各十五分、休憩時間ヲ終リル二十

八 昭和二年九月八日日清印刷株式会社役員一同

要求書

健麻除、徹底的改正、

機金資本家全額貢租

(回) 賦附事項其他一改義

解雇手当最低二ヶ月方脚時実施

織女=織女有ナムサヘルコト

解雇有脚時後減

可否状考

本月十二日午後二時吉田書院ハ前記代表者ヲ召致シテ経済界不況ノ現時ニ於テ模倣事項ハ到底容認スルコト無ハズトテ之にか微因ナシタル又代表者ハ肯心ズ館主松平アル旨ヲ高鳴セルヲ以テ主謀者十五名ナ解雇スル旨參表セリ